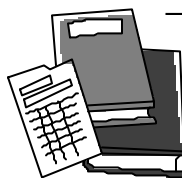


リサーチ



H.13.10.22

No.14

評価規準の作成にあたって

いよいよ新しい教育課程の実施に向けて、来年度からの年間指導計画と評価規準を作成する運びになりました。「指導と評価の一体化」ということについては、これまでも言われてきましたが、絶対評価が打ち出された今次の改訂では、そのことがいっそう重要になるでしょう。

また、学習者自身が自分の学習の方法や成果についてふり返り確かめることが重視されることになるでしょうから、自己評価の位置づけについて配慮する必要もあるでしょう。

従来、指導計画については一つの学校で立案するのは困難だという理由からでしょうが、地域の学校が協力し合って計画を立てるといことがよく行われたようです。いくつかの学校が学年や単元を分担し合っている教科の指導計画を作成するとか、教科そのものを分担し合って作成するなどのようにして作成する、といった具合です。

何年前かに、公立の中学校に赴任したときに驚いたのはそのことでした。

どこの学校の児童生徒も同じ内容で、同じ手順で学習するのであればそれで良いでしょうが、学習のめあては同じでも先生の指導観によって、また児童生徒の興味や関心のありどころによって、学習の内容や方法・手順などが違っているのが当然だと考えていた私は、ごく当たり前のこととして、しかも良いこととして誇らしげに『この地区全体でつくった指導計画だ』と年間指導計画を見せられたときには唖然としたものでした。

しかしこれからはそうであってはいけないのです。

その学校なりの独自の計画を持つこと、それが学校の独自性を生かすことに他ならないのですから。

教科のねらいや単元・題材のねらいを達成するために、どんな場を設定するか、どんな教材をどんな順序で配置するか、といったことは学習を指導する先生の個性や専門性をベースとした指導観に委ねられていると同時に、子どもたちがどんな学習スタイルを持っているか、どんなことに興味を持っているかによって、さまざまに工夫されてしかるべきだからです。

ある学校の子どもを対象に設定されうまいった指導計画だからといって、その計画を自分の学校で借用して実践してもうまいくとは考えられません。先生が違うし子どもも違うからです。(指導計画の作成を控えて私をもっとも懸念しているのはそのことです)

ところで指導計画は、いわばその学年の教科のねらいをどんな内容や方法で具現化しようとしているかといった「ねらい」と「内容・方法」を一年間の計画として「組織」したのですが、それが達成できたかどうかを「何で見とるか」の「めやす」を題材や単元によって表すのが「評価規準」です。

先に、国立教育政策研究所から出された『評価規準と評価方法の研究』をCD-ROM

でお渡ししていますが、ぜひそのなかみを子細にご覧いただき参考にさせていただきたいと思います。

評価規準は「めやす」ですから、活動内容と密接に関係した具体的な内容で構成される必要があるし、子どもが自己評価するときも、専門外の他の先生が見たときでもそれとわかる内容になっている必要があります。

身近な例を挙げて考えてみましょう。

たとえば、『ある人が「お酒が好きである」かどうかを評価する』際のことを考えてみましょう。(いわばお酒に対する「興味・関心・態度」でしょうか)

「宴会には必ず進んで参加する」というのはどうでしょう。

これでわかることは、「宴会に行きたがる」ということであって、それが「お酒を飲みたい」からなのか「宴会の雰囲気が好き」だからなのか不明です。おそらくこれでは、評価をすることは難しいし、ここが大事なところですが客観性に乏しい評価になってしまうことが予想されます。単に宴会に出てくだけた雰囲気の中でみんなと腹を割って話をしたいだけの人を「あの人は酒好きだ」と評価してしまう人がいないとも限らないからです。

それでは、「帰宅後毎晩、晩酌をするのが楽しみだ」というのはどうでしょう。

毎晩のように飲むというのですから、「お酒が好き」であると評価して良いでしょう。

しかも毎晩「家で」飲むというのですから、誰かから強制されて飲んでいるわけでもないとわかります。なおかつ「楽しみ」にして進んで飲んでいるのですから、「興味・関心」は高いと評価されて良いでしょう。

また、「帰りに一杯どう？と声をかけるとにこにこしてついてくる」というのはどうでしょう。「にこにこ」してついてくるのであれば、上司を気遣って「断るに断り切れない状況」ではないことが予想されます。ですから、これも「お酒が好き」な人だと誰が見ても評価できる判断規準(めやす)になるのではないのでしょうか。

「お酒を飲むと手や指の震えが止まる」というのは、ほとんど病気だから除外。

「職員旅行では、バスに乗るとすぐにビールを要求する」というのは、どうでしょう。

活動の場や内容が「職員旅行」とはっきりしていますし、そのような場では「すぐに」、「要求」つまり自分から積極的に「求める」のですから、ずいぶん「好き」であることがわかります。バスの中なので「退屈だからなのかも知れない」という情状酌量の余地が入り込む隙間はないように思われますので、あいまいな「めやす」にはならないでしょう。つまり、誰が見ても同じ判断を下せる規準となり得るのではないのでしょうか。

仮に「興味・関心・態度」の評価規準に『お酒が好きである』と書かれているだけだとすると、何をめやすに、どんな具体的な様子をめやすに評価するのか、すこぶるあいまいです。私たちは、年間指導計画の中に「めあて」の達成が期待できるような学習内容と活動を具体的に示し「めあて」の実現を図ろうとしていますので、それに見合った「めやす」を子どもにも自身にも示し、あいまいさを排除したいものです。

評価規準を構想する際に、もっとも難しさを感じるのは「興味・関心・態度」の項目だろうと思われそうですが、もちろん他の項目も「具体的」で「内容に即した」「あいまいさのない」めやすとして工夫する必要があるでしょう。

どの題材や単元でも通じてしまうような「規準」、例えば『進んで学習に取り組もうとしている』では、その題材や単元に即したものではないという意味で抽象的だし、「めやす」が示されていないという意味で評価規準とはなり得ないだろうと思われま

先生方の創意・工夫の発揮しどころですね。

横並びにならないよう、お互いがんばりましょう。